

# 環 境 方 針

## 1 基本理念

環境への負荷が少なく循環を基調とした経済社会システムを築き、持続的な発展が可能な社会の実現を図ることは、私たち人類の最大の課題の一つであり、県民・事業者・行政が、環境パートナーとして互いに連携協力して、取組を進めていく必要があります。

そうした中で、愛知県は、環境を保全し創造するための施策を推進するとともに、また、規模の大きな経済主体の一つでもあることから、自ら率先して事業活動の実施に当たり、環境への配慮に努める必要があります。

このため、愛知県は、これまでの取組・経験を踏まえて、独自の環境マネジメントシステムを導入し、公共事業を含むすべての事務事業に伴う環境負荷の継続的な低減を図るとともに、その取組を通じ、持続的な発展が可能な社会を構築して、人と自然が共生することのできるふるさと愛知の実現を目指します。

## 2 基本方針

基本理念の実現に向け、次のとおり基本方針を設定し、あらゆる活動において環境保全に取り組みます。

- (1) 愛知県環境基本計画に基づき、環境を保全する事業を推進します。
- (2) 環境に負荷を与える事務事業（オフィス事務、一般事業、公共事業）については、資源・エネルギーの使用の抑制、環境に配慮した物品等の購入、廃棄物の排出抑制・資源化の推進を図ります。
- (3) 環境法令等を遵守することはもとより、環境汚染の未然防止に努めます。
- (4) 職員の環境保全意識を高め、環境に配慮した行動がを率先して行うよう促します。

以上の取組については、目標を定め、定期的な見直しを行うことにより、継続的に改善を進めます。

この環境方針は、職員に周知するとともに、公表します。

平成25年4月1日

愛知県知事 大村秀章